

菅原病院 施設基準・看護基準等の届出概要

1. 保険医療機関について

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づき診療を行う**保険医療機関**です。

2. 付き添い看護について

当院では、**患者様のご負担による付き添い看護は行っておりません。**

3. 入院基本料に係る看護体制

当院には、

- **療養病棟入院料1** (50床)
- **地域包括ケア入院管理料2** (10床)

があります

療養病床は **20 : 1**、地域包括ケア入院管理料病床は **13 : 1** の看護配置基準で運用しており、これらを合わせた当院全体の看護配置は、**13 : 1** となっています。

これは、**入院患者 13 人に対して看護職員（看護師および准看護師）1 人以上**を配置している体制です。

4. 室料差額について

入院費とは別に、以下の病室については**室料差額**が必要となります。

病室	定員	1日あたりの利用料金（税込）
7号室・8号室・10号室・11号室	1人部屋	9,900円
6号室・12号室・13号室	2人部屋	4,950円

※感染状況などにより対応できない場合もございますのでご了承ください。